

専門家による

NPO個別指導に 助成しています!

助かります!!

NPO運営の
指導にきました!



対象 石川県内のNPO (法人格の有無を問いません)

助成金上限 2万円まで

お申込・お問い合わせ先 石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号 石川県広坂庁舎4階

TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559 URL:<http://www.ishikawa-npo.jp>

NPO運営能力向上支援事業補助金の概要

補助金の趣旨

NPO運営に関する専門的な実地指導に助成し、NPOの運営能力向上や課題解決を図ります。

補助対象となる事業

NPOの運営能力向上や課題解決を目的として行われるアドバイザー※からの専門的な実地指導
(平成23年3月31日(木)までに実施するもの)

※ アドバイザー:公認会計士、税理士、司法書士など

補助対象となる団体

県内に主たる事務所有するNPO※(市民活動団体、ボランティア団体又はNPO法人。法人格の有無を問いません。)

※ 宗教活動、政治活動、選挙活動などを目的とする団体は該当しません。

補助対象となる経費

アドバイザーの謝金及び交通費

補助金額

補助対象経費の2/3以内(補助金上限額2万円)

補助金の交付

同一事業年度内においては、1団体1回限りとします。

申請の時期・方法

アドバイザーが実地指導を行う予定日の2週間前までに、所定の申請書類を持参又は郵送にて石川県NPO活動支援センターまで提出してください。

詳しくは、石川県NPO活動支援センターまでお問い合わせください。

お申込・お問い合わせ先

石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号 石川県広坂庁舎4階

TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559

URL:<http://www.ishikawa-npo.jp>

E-mail:npo@pref.ishikawa.lg.jp

